

三、養育費金を三階歸土の請求
 二、世帯用金を請求せられた
 一、養育費金を毎月現金で請求された
 養育費金 替
 請求を求めたのである。
 請求を拒否し主不承認した其の理由を尋ねた回答をへて夫は
 良し夫の養育費を提出したのであるが、養育主は夫の養
 二日二十五日夫は夫の養育費を請求する請願養育主の會
 十、要求事項
 夫の養育費二十六日附に全員請求するに至るまで
 夫の養育費をもちたのであるが、主不承認の請求は了
 の請求を求めた二日二十五日夫は夫の養育費を請求す
 るまで夫の養育費を請求する養育主一同は日本不承認夫は

法人協同會福岡出張所

法人協同會福岡出張所

- 四、(1)配給所の物品を廉價にて販賣せられたし
 - (2)家庭の飲食物並に日用品及事業上必要の物品を全部取揃へられたし
 - 五、飲料水を充分に與へられたし
 - 六、抗木を充分に供給せられたし
 - 七、本敷願に付絶対犠牲者を出さざる事
 - 八、通勤者を廢して全部坑所内の者を使用せられたし
 - 九、健康保険法を實施せられたし
- 右實行相成度款願仕候也

昭和九年二月二十五日

従業一同

十一、解決状況

従業員側は更に翌二十六日坑長に面會して回答を督促した